

2026年6月11日

各 位

会社名 株式会社 中山製鋼所
代表者名 代表取締役社長 内藤 伸彦
(コード番号 5408 東証プライム市場)
問合せ先 参与 企画部長
兼 IR広報室長 森岡 由喜夫
(TEL : 06-6555-3027)

当社第132回定時株主総会第3号議案及び第4号議案に関する補足説明

2026年6月25日開催予定の当社第132回定時株主総会における第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」の候補者である角田昌也氏（以下、「角田氏」といいます。）及び第4号議案「補欠監査等委員である取締役1名選任の件」の候補者である高橋和人氏（以下、「高橋氏」といいます。）につきまして、Institutional Shareholder Services, Inc.（以下、「ISS」といいます。）より、独立性に問題があるとの理由から反対推奨がなされました。

当社といたしましては、角田氏、高橋氏の両候補者が当社に対し十分な独立性を有し、かつそれぞれが当社の監査等委員である取締役及び補欠監査等委員である取締役として適任であると考えています。角田氏を監査等委員である取締役候補者、高橋氏を補欠監査等委員である取締役候補者とした理由及び両氏の独立性につきましては「第132回定時株主総会招集ご通知」14頁から20頁に記載のとおりですが、改めて下記のとおりご説明申し上げます。

株主・投資家の皆さまにおかれましては、本内容をご確認いただき、当該議案に関しましてご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. ISSによる反対推奨に対する当社の考え

ISSは、角田氏が当社の主要借入先である株式会社三菱UFJ銀行（在籍当時は株式会社三菱東京UFJ銀行。以下、「三菱UFJ銀行」といいます。）の出身であること、高橋氏が有限責任あずさ監査法人（以下、「あずさ監査法人」といいます。）の出身であることのみをもって、独立性に欠けると指摘し、両氏の選任に対してそれぞれ反対推奨しています。

ISSの反対推奨は、角田氏が三菱UFJ銀行を退職してから17年が経過していること、高橋氏があずさ監査法人を退職してから10年が経過していることによる「退職後一定期間の経過による利害関係の消滅（クローリングオフ期間）の考え方」を看過しており、監査等委員の独立性を適切に考慮できていないものであると考えます。

株式会社東京証券取引所（以下、「東証」といいます。）のコーポレートガバナンス・コード（以下、「当該コード」といいます。）原則4-11においては、監査等委員である取締役について、「適切な経験・能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者が選任されるべきであり、特に財務・会計に関する十分な知見を有している者が1名以上選任されるべきである。」と専門的知識を有する人材の登用を推奨し、ひいては企業経営上のリスクの低減を図る趣旨の定めがなされていますが、退職後の一定期間の経過やその間の活動状況等を考慮せずに、「主要借入先出身者であること」、「当社の会計監査を担当する監査法人出身者であること」をもって、一律に独立性を否定することは、当該コードの趣旨を没却するものであり、金融機関や監査法人だからこそ、財務・会計・法務に関する専門的知識を有する者を多く輩出できる現実を看過しているものといえます。

角田氏は、金融機関及び他社において培った経営全般に関する豊富な経験を持ち、また、高橋氏は、世界に通用する会計監査の対応が可能な大手監査法人の出身で会計監査に精通していることを踏まえると、両氏の就任を否定することは、監査等委員会の実効性確保や、企業経営者・公認会計士としての豊富な知識や経験を持つ監査等委員である社外取締役の活用を妨げることにつながり、企業経営上、まったく合理的ではありません。

2. 当社が監査等委員である取締役、補欠監査等委員である取締役候補者とした理由

角田氏は、三菱UFJ銀行で支社長を務めた後、株式会社徳島大正銀行（在籍当時は株式会社大正銀行）で常務取締役を務め、その後、トモニホールディングス株式会社で常務取締役を務めるとともに、その後、トモニシステムサービス株式会社の監査役も経験し、金融機関等において長年培われた幅広い経験及び高い見識と、企業経営者として培われた経営全般に関する豊富な経験を併せ持っております。

また、高橋氏は、公認会計士・税理士として長年にわたり企業の監査業務に従事し、監査法人及び企業の社外監査役としての豊富な経験と見識を有しております。

これらに基づき、両氏とも当社の経営に対して客観的・専門的な視点から有益なご意見やご指導をいただけると期待しており、社外取締役として、持続的な企業価値向上を目指す当社の業務執行を監査する適切な人材と判断いたしました。

3. 独立性に関する当社の考え

角田氏は、2009年5月まで、当社の主要借入先である三菱UFJ銀行に勤めておりましたが、同社の退職後17年が経過しております。

また、高橋氏は、2016年6月まで、現在の当社の会計監査人であるあずさ監査法人に勤めておりましたが、同所の退職後10年が経過しております。

加えて、両氏は東証が定める独立性の要件及び当社が独自に定める社外役員の独立性基準を満たしております。

以上の理由により、当社は、両氏の独立性は十分に確保されているものと判断しています。

なお、角田氏につきましては、現在、当社の監査等委員である社外取締役を務めており、東証が定める一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として東証に届け出ています。

高橋氏につきましても、監査等委員である社外取締役に就任した場合は同様に独立役員として東証に届け出る予定です。

以上